

令和4年度 埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会 全体会

日時：令和4年11月24日（木）午後1時30分～16時00分

実施方法：オンライン開催（Zoom）

発言者	発言要旨
<p>進行：事務局 (県社協 中島課長)</p>	<p>本日はお忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。ただ今から、埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会全体会を開催いたします。</p> <p>私は、進行を務めます埼玉県社会福祉協議会の中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、Zoomにより開催しております。Zoom 接続時の設定については、事前にご案内しています「ZOOM 操作について」ご確認の上、設定をお願いします。</p> <p>また、記録のため録画しておりますので、ご了承ください。初めに、本日のプログラムを確認いたします。資料1の2ページをお開きください。</p> <p>本日は、埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会の概要報告、パネルディスカッションを行い、各関係機関、支援者の方々とともにヤングケアラー支援体制づくりについて考えて参ります。途中休憩を1回挟みまして、16時の閉会を予定しております。</p> <p>時間の都合上、会議中は、チャット機能を活用した質疑応答は行いませんので、予めご了承ください。閉会後の16時以降は、市町村行政及び市町村社協を対象に、相談支援事業について説明を行います。市町村行政及び社協で参加可能な方は、引き続きご参加をお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたり、主催者として埼玉県福祉部地域包括ケア課長 宮下様からご挨拶をお願いします。</p>
<p>県地域包括ケア課 (宮下課長)</p>	<p>— 宮下課長 挨拶 —</p>
<p>進行：事務局 (県社協 中島課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速、プログラムに入らせていただきます。</p> <p>埼玉県ヤングケアラー推進協議会の概要報告を、埼玉県社会福祉協議会地域福祉部 大島からご説明いたします。</p>

—（概要報告）—

事務局

（県社協 大島主幹）

埼玉県社会福祉協議会地域福祉部の大島と申します。本日メインのパネルディスカッションの前にヤングケアラー支援推進協議会の概要、今後の展開等についてご説明をします。

それでは早速スライド2をご覧ください。本会が委託を受けている地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業の概要になります。埼玉県での一番の特徴は、行政や学校教育などの公的機関と民生委員・児童委員、子ども食堂、学習支援、フードパントリー、経済団体など地域の民間支援が両輪となり、ヤングケアラーを支えていく体制を作っていくことを目指していることです。ご存じのとおり、ヤングケアラーの問題点は複合化しやすい特徴がありますので、そのために支援にあたっては制度や分野を越えた横断的な連携が求められています。そこで本事業においては民間支援を含めた関係機関とのネットワーク構築、連携により、ヤングケアラーの早期発見や支援づくりを推進することを目的としています。大きく3つの事業があり、その1つがヤングケアラー支援推進協議会の設置・運営です。協議会では、地域の市町村域での支援体制整備の課題対応・対策、また公的サービス以外の生活支援サービスの創出や拡充を図るための検討を行ってまいりました。

スライド3は、協議会の構成員になります。立教大学の田中先生に議長を担っていただき、進めています。ご覧のとおり、経済団体、子どもの居場所づくりの団体、民生委員、医療、市町村、教育、社会福祉協議会、県と本当に幅広い委員の方々にご参画いただきました。様々なお立場、現場の実践から貴重なご意見を頂きました。この後のパネルディスカッションを通してぜひ皆さんにお伝えしたいと思っています。

スライド2に戻ります。こちらの推進協議会は年4回開催の予定ですが、これまでに3回実施しています。協議の中で当事者であるヤングケアラーがどういったことを求め、悩んでいるのかといったことをしっかりと把握する必要がありますので、元ヤングケアラーとの意見交換会も実施しています。元ヤングケアラーの方には協議会にオブザーバーとしてご参加いただきました。そして本日の全体会ですが、約300名を超える方々の申し込みを頂いています。幅広い分野の方々にご参加いただいています。ぜひ皆さまと共に共有したいと考えています。

今後の展開ですが、支援の検討内容を踏まえた体制づくりや支

援のポイントをまとめた手引きを作成していきます。そして②ですが、ヤングケアラー支援コーディネーターを埼玉県に配置しており、そのコーディネーターが市町村や市町村社会福祉協議会との意見交換、助言、情報提供などを行い、個別相談支援を進めます。こうした取り組みを基に、各市町村に波及させてまいります。このコーディネーターを私、大島が担っています。

協議の内容だけでなく様々な好事例なども含めてお伝えしたいと思っていますので、市町村や市町村社協で取り組みを検討される場合にはぜひご連絡ください。そして③ですが、ヤングケアラーを早期発見・把握できるよう民生委員・児童委員や地域の団体向けの研修を実施しているところです。

続いてスライド4をご覧ください。その他に埼玉県の取り組みとして行っているものを少しご紹介します。赤字のものは先ほどの本会が受けている委託事業ですが、左側の地域包括ケア課の中段、支援体制の構築において「SNSによる相談窓口」を実施しています。本日資料3でお配りしていますが、LINEによるピアサポートの相談を行っています。相談しやすいように元ヤングケアラーが相談対応を行っているのが特徴です。9月からスタートしましたが、これまで340件の登録がされています。中には関係機関につないだケースもあります。ぜひ皆さんの取組の中でヤングケアラーを発見したら情報提供や発信にご協力ください。

次にスライド5をご覧ください。こちらが目指している支援体制のイメージです。①発見・把握ですが、日頃から子どもと関わりのある学校や子どもの居場所、学習支援での発見、また右側にケアマネジャーや相談支援員、ヘルパーなど専門職の関わりの中で発見の可能性があると思います。民生委員・児童委員の関わりもあります。そこの機関や支援者の中で解決できることもありますが、そこで解決できなければ②で市町村での支援の検討になります。庁内の連携により支援を検討することになりますが、なかなか制度・支援では対応しきれない狭間の問題もあります。そこで③地域での支援の検討ということで市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員、民間支援団体と連携して取り組み、②③フォーマル・インフォーマルな支援を一体的に進める体制づくりを目指しているという図です。

しかし、この体制を実際の形にして動かしていくには様々な課題があります。続いてスライド6をご覧ください。協議会では主に7つの課題を整理して協議・検討を行ってきました。1のヤングケアラーの理解に関しては、なかなかまだ正しく理解されてい

ないという状況があります。ヤングケアラーの状況は多様で幅広くありますので、その中で支援の関わり方の度合いも変わってきます。そのため、協議の初めにヤングケアラーの捉え方や支援の考え方を整理しています。また2の早期発見の課題・問題もあります。そして3のヤングケアラーとの信頼関係づくりが本当に一番のポイントだと思っています。ヤングケアラーを経験した方々は「その時に分かってくれる方が1人でもいれば違っていた」ということを共通しておっしゃっています。協議会の中では、「誰が本人の気持ちをくんでいるのか」といったことが重要で、その信頼関係が築けているキーマンが関わること、そのキーマンを増やしていくことが大事になるというご意見も頂きました。この信頼関係を築くことで早期発見につながり、その後の支援にもつながっていくこととなります。

続いての課題として4の市町村における相談窓口や関係機関との連携、また5の個人情報の取り扱いにも関わってきますが、この支援の幅を広げるために幅広い関係機関を橋渡しする調整役や責任を持って支援する機関も重要になります。また6、7では、地域の体制づくりにおいて、地域の支援団体のネットワーク化や公的機関と民間の支援をつなぐ調整役も大事です。こうした様々な課題に対して各委員が実践している工夫や支援の事例などの検討を通して様々なヒントを頂きました。本日はそのポイントを皆さまと共有し、皆さまのお立場でできることを考えていただけるような機会にしたいと思っています。

説明は以上です。

進行：事務局
(県社協 中島課長)

次に、「地域におけるヤングケアラー支援体制の構築に向けて」をテーマにパネルディスカッションを行います。

初めに、コーディネーターをご紹介します。

・立教大学コミュニティ福祉学部

助教 田中 悠美子(たなかゆみこ)先生です。

田中先生は、埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会の議長として、検討の進行を担っていただいております。

ヤングケアラー支援、若年性認知症の家族支援等をご専門にしており、日本ケアラー連盟の理事としてもご活躍されています。

続きましてパネリストをご紹介します。同じく推進協議会の委員から、4名にご登壇いただきます。

<p>田中氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市こども支援課長 木下 義幸（きのした よしゆき）様 です。 ・鳩山町社会福祉協議会 相談支援包括化推進員 水代 匡紀（みずしろ まさのり）様です。 ・埼玉フードパントリーネットワーク 代表 草場 澄江（くさば すみえ）様です。 ・鴻巣市教育委員会 学校支援課 指導主事 矢野 貴（やの たかし）様です。 <p>各分野のお立場からご発言をいただきます。 それでは、ここからの進行は、田中先生にお願いしたいと存じます。</p> <p>本日は素晴らしい機会の中で発言をさせていただくことをとてもうれしく思っています。これからパネルディスカッションを始めます。「地域におけるヤングケアラー支援体制の構築に向けて」をテーマに、パネルディスカッションの趣旨説明・進め方についてお話をしていきます。</p> <p>まず先ほどご紹介がありました協議会の内容について、よりポイントを押さえた内容を多くの関係者の皆様、支援者の皆様にお伝えしていくことが主な目的となっています。</p> <p>また委員の構成メンバーは様々な立場の方が参加されていますが、本日は代表して4名の方にご登壇いただきます。</p> <p>先ほども少しご説明がありましたが、協議会の中で7つのポイントについて検討しています。今日はヤングケアラー支援の現状や課題解決策等を各4名の方からそれぞれのお立場から、また実践の中から様々な意見やご発言を頂きたいと思っています。実践報告を一人一人するのではなく、テーマごとにお話をさせていただく流れでいきます。</p> <p>自己紹介が遅くなりました。先ほど立教大学というご紹介をいただきましたが、ヤングケアラー支援推進協議会の議長をします田中悠美子と申します。ヤングケアラーやケアラー支援の取り組みの研究や啓発活動など行っています。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>スライド8をお願いします。「ヤングケアラー支援の流れ」とありますが、今日はこちらの流れの中から4つのテーマについてお話をしていきます。こちらをご覧くださいますと、時系列で上から矢印で流れと方向が示されています。支援の基盤づくりから始</p>
------------	--

まり、ヤングケアラーの発見、信頼関係づくり、そして介入の判断や多機関連携の必要性の判断、多機関連携による支援の検討、連携する機関の確認があります。

さらには連携の在り方として市町村行政や民間支援といった団体がどのように連携していくのかということの流れの中で示しています。

スライド 9 をお願いします。今日はこの 4 つのテーマを行っていきますが、まずは、改めてヤングケアラーとはという定義の確認をします。埼玉県ケアラー支援条例における定義をご紹介します。ヤングケアラーとは、「高齢、身体上、精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話、その他の援助を提供する者」としています。さらに「18 歳未満の者」ということでヤングケアラーが位置付けられています。

18 歳未満という年齢が線引きされているわけですが、これは児童福祉法とも共通するところで年齢を区切っています。やはり重要な点としては、18 歳以上の若者においてもケアが続くという状況やケア責任がより重くなっていくということもあり、大学進学や就職など将来への不安や悩みを抱える方も多くいらっしゃるということが現状として見えてきています。そのため、上記の定義に限らず年齢によって支援が途切れることがないように継続した支援が必要であるという認識をヤングケアラー支援推進協議会としては考えています。

スライド 10 をお願いします。ヤングケアラーがしている多様なケアについてイラストで表しています。家事を行っているお子さんやきょうだいのお世話をしている人、通訳をしている場合、また身体ケア、服薬の管理、感情面のケア、様々な多様なケアをしている状況があります。

スライド 11 をお願いします。ヤングケアラーが行っているケアは多様にあるとお伝えしましたが、ここで重要な点としては支援対象者の捉え方、支援の在り方です。協議会の中でも最初の段階で確認していたことですが、ケアをしていること自体は課題でも問題でもないという認識です。こちらのスライドの一番上にありますが、ヤングケアラーという状態にある子どもたちが、イコール支援が必要な子どもではないということです。支援が必要となる子どもたちは家族等のケアで悩みを抱えている状況のあるヤングケアラーであるといった捉え方が重要です。

この図は、国が行った調査の報告書からも引用している考えも

	<p>ありますが、ヤングケアラーの状態としては難しい大きな課題を抱えているハードな状況から、そこまでそれほど負担ではないというソフトな状況まで幅広い度合い、濃淡があるということも認識しておくべきだと思います。家族のケアと自身の生活、学業や子どもらしく過ごす、遊ぶ時間とのバランスを取ることの難しさがあるところに着目をして相談や見守りが必要なのか、あるいは負担を軽減する関わりが必要なのか、もしくは緊急的な対応で早期介入が必要なのかということを判断・判別していくことが重要です。</p> <p>ですので、ひとくくりにヤングケアラーはすぐに支援が必要というように結び付けてしまうと当事者の子どもたちがとても傷ついてしまう場合もあり、注意が必要だと思います。そういった意味では子どもからお話を聞くだけでなく、家族の状況も全体を把握し、家族全体の関わり方の必要性や、そういった支援を考えていく上では多機関・多職種による連携も求められます。そして様々な状況が変化していくことを前提とした継続的な関わりが必要です。そういったことが協議会の中でも重要と指摘をされています。多角的な視点で視野を研究していく必要があると考えています。</p> <p>この後、4名のパネリストから自己紹介、活動紹介を約1分していただきます。</p> <p>それでは最初に入間市こども支援課こども支援課長の木下さん、お願いします。</p>
木下氏	<p>私は入間市こども支援部こども支援課の課長の木下です。こども支援課には4つの担当業務がありますが、その中の児童相談担当の職員がヤングケアラー支援をメインで担当しています。こども支援課では、令和3年7月に市内の小中学生、高校生等を対象に実態調査を行いました。その後12月からはヤングケアラーの相談窓口を開設いたしました。さらに今年度7月に全国初となるヤングケアラー支援条例を制定しました。本日はどうぞよろしくお願い致します。</p>
田中氏	<p>続きまして鳩山町社会福祉協議会相談支援包括化推進員の水代さん、お願いします。</p>
水代氏	<p>鳩山町社会福祉協議会の水代です。鳩山町社協では令和元年度から地域共生社会の実現に向けた取り組みの1つとして包括的支援体制構築事業のモデル事業を町から委託を受け、断らない・ど</p>

田中氏	<p>のような相談でも受け止める総合相談支援窓口を開設しています。令和3年度から重層的支援体制整備事業に移行し、相談支援をはじめ、多機関協働、アウトリーチ、参加支援、地域づくりなどの事業を実施しながら世帯全体の支援をしています。大変緊張していますが、今日はよろしくお願ひします。</p> <p>続きますして埼玉フードパントリーネットワーク代表の草場さん、お願ひします。</p>
草場氏	<p>埼玉フードパントリーネットワークの草場です。私は地域で色々な立場で活動を行っています。分かりやすいように自己紹介のシートを作りました。(スライド13)</p> <p>私は主任児童委員として地域で12年活動を行っています。少しだけですが、教職に就いていた経験もあります。また地元の中学校では学習指導員として補助教員という立場で授業に入っています。またその立場で校内のさわやか相談室に週1~2回通い、不登校傾向のある生徒や課題を抱えた生徒に勉強を教えながら直接接する機会があります。市民活動としては、地域で子ども食堂、子育て応援フードパントリー、学習支援を行っています。学習支援は不登校の子ども、パントリー活動でつながった経済的に困難を抱えた家庭のお子さんを対象として行っています。どうぞよろしくお願ひします。</p>
田中氏	<p>最後に、鴻巣市教育委員会学校支援課指導主事の矢野さん、お願ひします。</p>
矢野氏	<p>鴻巣市教育委員会学校支援課指導主事の矢野貴と申します。</p> <p>少しだけ鴻巣市の紹介ですが、埼玉県のおおむね県央に位置しており、12万人の都市です。小中学校は今年度26校になっています。児童・生徒数はおおむね8,000人です。その学校支援課において主に人権教育を担当しています。そのような流れから今回お誘いをいただきました。大変ありがとうございます。本日は学校及び市教育委員会の立場から何ができるかということを中心に話しします。本日はどうぞよろしくお願ひします。</p>
田中氏	<p>皆さま、いかがでしょうか。本当に様々な立場で先駆的な取り組みをされている方々が今日お越しいただきました。</p> <p>本日これから4つのテーマでお話を展開していくわけですが、</p>

<p>矢野氏</p>	<p>埼玉県でのヤングケアラーならびにケアラー支援の取り組みでは、条例の制定・施行から始まり、2年が経過しつつあります。まさに現在地を確認するような時間になるのではないかと思います、とても楽しみです。</p> <p>最初のテーマに参ります。1つ目のテーマは、早期発見・把握についてです。スライド15をお願いします。ヤングケアラーの早期発見・把握はどのように考えていけばよいかというと、やはりこれまでヤングケアラーという言葉が注目される以前からケアをしている子どもたちの存在はありましたが、そういった言葉が広がっていく中で意識が高まり、このような展開になっているわけです。これまで同様ヤングケアラーが見過ごされてしまう理由や背景をスライドでまとめています。子どもたちの状況を見てみますと、ヤングケアラーにとってはケアのことはとてもデリケートなことであり、家族のことは家族でなければならないという思いがあったり、病気のある家族のことを言うのは恥ずかしかったりして隠してしまう、そういった気持ちもあると思います。必要に駆られて、または当たり前の生活習慣というところで、子どもさん自身がケアの負担に気付きにくいといった現状もあります。気付きにくい故に困っている自覚が持ちづらい、あるいは相談できることを知らない、分からないということもあります。また家族みんなでケアを分担しながら行っている場合に、大人のケアラーの陰に隠れてしまい、周囲の支援者やヘルパーさん等々から見えないという状況も考えられます。また大人のほうでは、支援者も含まれていますが、子どもがケアをしているとっていない・認識されていないことがあります。あるいはどうしても人手が足りないといった中で、子どもを介護力とみなしているという状況が考えられます。そういった背景を考えつつ、子どもたちが困ったと認識をしている場合、また認識されていない場合も含め、周囲が大変ではないかと思うときにそれをどのように気付くのか、どのように発見し、把握するのかというポイントや工夫をパネリストの皆さんから伺ってみたいと思います。</p> <p>最初に学校の現場から矢野さんにお話を伺います。スライド16をお願いします。</p> <p>早期発見・把握について、スライド16のとおり、大きく5点、学校現場もしくは教育委員会の立場からお話します。</p> <p>1点目は実態に関するアンケートの取り組みです。</p> <p>2点目はそのアンケート回答の特徴です。</p>
------------	--

3点目は、アンケート以外の発見の機会です。

4点目は教職員への研修

5点目は児童生徒への指導ということで5点をお話しします。

まず1点目の実態に関するアンケートです。県のヤングケアラー一月間は皆さまご承知のとおり11月ですが、それに合わせて市内の全小中学校で本市では行っています。昨年度から始めた取り組みです。対象は小学校4から6年生及び中学校1から3年生ですが、1つ特徴的なことは1人1台のパソコン、学習者用の端末から行っているというところです。また事前資料としては県作成のヤングケアラーハンドブックがありますので、これを学校の実情に応じて活用する等配慮をしています。当然回答結果については目的に応じて、個人情報等の取り扱いに配慮した上で活用しています。

実際の回答の特徴を分析してみると、大きく2つ気付くことがありました。1つ目は、子どもたち自身にヤングケアラーという言葉や概念が思ったよりも認知されていないということです。私は人権教育担当なので、人権教育の視点から言うと、人権教育の心を育てるためには、まず感覚を身に付けることと知的な理解を同時に高めることが大切とされています。このヤングケアラー問題についてもきちんと知的な理解をさせることが必須ではないかということが1点目です。

特徴の2つ目としては、先ほど申し上げた端末から回答をしたことで今までの紙ベースの様々なアンケートとは違う反応が見られたことです。家族に関わる問題ですので、なかなか素直に表出することが心理的なハードルになるということが本問題の特徴だと思っています。紙に書いて渡すよりも、もしかしたらPCに打ち込んで送信をするほうが子どもたちの心理的なハードルは低いと感じます。

3つ目の本アンケート以外の発見の機会ですが、アンケートは年1回しかできないため、その他補完できるものはないかと考えたときに、まずは各市町村で行われている生徒指導上のアンケート、本市で言う「思いやりアンケート」において、もし家庭に悩みがある児童・生徒がいた場合、今までは家庭内の不和のみを疑っていましたが、もしかしたら年齢にそぐわない家庭内の仕事、すなわちケアラーになっているのではないかとという視点を持つということが1つです。あとは、言わずもがな常時の活動、ホームルーム、学級会等の活動の中で服装の乱れ、睡眠状態等々は常に把握できる場所ではないかと考えています。

	<p>こういった発見を促すためにまず最低限の条件としては、教職員への研修が施されていることが大切だと思います。本市においても人権教育に関わる研修会の中でヤングケアラーのテーマはたくさん掲げていますが、これの1つの起爆剤になったのが令和2年3月の条例施行で、これはかなり大きなキーポイントになっています。これを基に先生方に話すことで研修の中身、色合いが十分強くなると感じています。同時に発見をするということの中に児童・生徒にきちんと指導するという側面も1つ持っておきたいと思っています。ヤングケアラーの概念や困った場合の援助要請、子どもなりの正しい権利に対する理解、福祉の存在等々だと考えています。ただし、ヤングケアラーのみを抽出し、繰り返し指導することはなかなか現実的ではない中で、例えば社会科の授業、こういった地方自治、基本的人権の部分、家庭科における家庭生活の問題といった所に絡めながらヤングケアラーの問題を子どもたちに指導するというのは、1つ早期発見・把握につながるのではないかと考えています。</p>
田中氏	<p>学校における発見や取り組みを鴻巣市の状況を踏まえてお話しいただきました。子どもたちが認知されていないことがアンケート結果の中で見えてきたということもあり、また生活指導の観点の中で子どもの権利や福祉を、社会科や家庭科の中でも伝えていくような取り組みが今なされているのですか。今後していくということでしょうか。その点はどうですか。</p>
矢野氏	<p>既に学習の中に包括されているので、さらに教師としてケアラーという視点を持ちながらそういった指導をする大切さを分かっているかならなと思っています。</p>
田中氏	<p>学校現場での立場からのお話を頂きました。 続きまして地域の立場で草場さんにお話をいただきます。</p>
草場氏	<p>私からは主任児童委員の立場からと地域で行う子どもの居場所活動などの市民活動の運営者の立場の2点からお話しします。早期発見については先ほど矢野委員からもお話がありましたとおり、学校との情報共有がとても大切だと私は考えています。 私は主任児童委員でありながら学習支援員としても学校に関わっています。その活動の中で不登校の傾向のある生徒や課題を抱えている生徒の学校内での居場所であるさわやか相談室に、週1</p>

～2 回通いながらそこにいる相談員さんやスクールカウンセラーさんと個別の生徒について情報共有をしています。そのお2人も色々な話をするのですが、その中でこの子はもしかしてヤングケアラーかもしれないというようなことが出てきたとしたら、私は主任児童委員の立場なので、市の社会福祉協議会の担当者につながりこともできます。あとは、自分が行っている子ども食堂、学習支援、フードパントリーにつながる形でサポートができます。スクールソーシャルワーカーさんとも連携していますが、実は越谷市内では3人しかいないため、とても忙しいです。ですので、実は連絡を取るのも一苦労ですが、それでも学校から連携を依頼された場合は進捗状況を共有しながら何とか連携を取っています。

早期発見のための情報共有について、学校との関わりで一歩進んだと感じた事例がありましたので、ここで少しお話しします。

越谷市では重層的支援体制整備事業を進めています。重層的支援体制整備事業とは、地域で様々な課題を重複して抱えている家庭を関連する多機関が連携して重層的に包括的な支援を行う整備を目指す事業です。埼玉県内でも幾つかの自治体がモデル的に進めているところです。その事業の一環で偶然主任児童委員として受け持つ地域に対象の家庭があり、学校と連携して支援を進めていくことになりました。その際、連携機関の1つである教育委員会から校長先生に連絡があり、担任の先生や学年の生徒指導の先生ともすぐ連絡が取れ、今まで以上に情報共有がスムーズに進みました。個人情報の取り扱いについて慎重な学校としては安心して個人情報を共有できること、その先の支援は専門機関や多機関に委ねられ、支援先が明確になっていることが連携を進める要因になったのではないかと感じました。学校が安心して情報を外部と共有できる形、制度を整えることが重要だと感じています。

フードパントリー、学習支援、子ども食堂など、子どもの居場所の活動での発見は、私の経験では多くは保護者の方からの相談の中から家庭の状況にタッチすることが多いです。私たちは専門家ではありませんが、子育ての先輩として話の内容を共有することで、柔らかに対象家庭とつながることができるという利点があります。相談しやすい地域の窓口としての機能を備えつつあると感じています。

また、居場所に関わった子どもたちが学校などで知り合った課題を抱えている友達を連れてきてくれることも少なくありません。私が初めてヤングケアラーだと思って関わった子も実は以前

	<p>に関わったお子さんで高校に進学した後、学校で知り合ったお友達を連れてきたのですが、その子がまさにヤングケアラーでした。</p> <p>市民活動が発見の場になるためには信頼関係を築くことが何より大切ですが、これは時間のかかることだと感じています。ヤングケアラーの発見は個別案件の情報共有なしでは難しいと思いますが、市民活動として気を付けなければならないのは個人情報の取り扱いです。それをクリアする手段の1つとして主任児童委員を大いに活用することを提案します。守秘義務があり、元々学校とつながりのある主任児童委員を通して学校との連携を進めていければ地域でできることが広がるのではないかと感じています。</p>
田中氏	<p>主任児童委員としての学校との関わりとフードパントリー、学習支援の場における発見という観点から、具体的な事例を交えてお話しいただきました。さわやか相談室とは、県内で多くある学校の中の場所です。主任児童委員は、先ほどのスクールソーシャルワーカーも3名と人数が限られている中で学校から要請または必要性があり、アウトリーチされています。越谷市内では多くそういった事例があるのですか。それとも草場さんが独自で工夫されたのですか。</p>
草場氏	<p>ソーシャルワーカーと連携をするためには必ず学校がなければいけませんので、そこは校長先生が必要であると感じられて、私におつなぎいただいたということです。</p>
田中氏	<p>全てがというわけではなく、必要に応じて学校の校長先生のご判断の中での取り組みですか。</p>
草場氏	<p>そのとおりです。</p>
田中氏	<p>学校、そして地域の主任児童委員のお立場から貴重なお話をどうもありがとうございます。</p> <p>続いて3番目は、行政の立場から入間市の木下さんお願いします。</p>
木下氏	<p>先ほども話が出ていましたが、ヤングケアラーは自らヤングケアラーであることを自覚していなかったり、自覚していても自ら声を上げたり相談をすることが少ないと言われています。そこで当市では大きく4点を今年度重点的に実施しています。</p>

<p>田中氏</p>	<p>スライド 18 に 6 点まとめています。中でもまず 2 点目をご覧ください。日頃子どもたちと多くの時間を過ごしている学校からの情報は貴重なものと捉えています。市内の小中学校にこども支援課の職員が出向き、先生やスクールソーシャルワーカーなどと面会し、ヤングケアラーと思われる児童・お子さんがいないか情報を聴取しています。また、スクリーニングを行っています。お子さんはどうしても学校にいる時間が多いものですから、学校との連携は非常に重要です。</p> <p>それから日頃家庭の支援に関わっている相談事業所、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、こういった市役所の外の関係機関からヤングケアラーと思われるお子さんをつないでもらえるよう、こども支援課の職員が出向き、顔の見える関係づくりを行っています。ただこの時に気を付けていることは、ヤングケアラーや、対象の児童のみならずその家庭全体を見通したお子さま以外の家族の状況についても確認するという視点を持っていただくことです。そうすることで実際に発見につながったお子さんもいました。</p> <p>それから 3 つ目としてその次の項目ですが、例えば既にこども支援課で関わりがあるお子さまの中で、要保護児童対策地域協議会において要保護児童になっているお子さまなどについて改めてこの子はヤングケアラーではないかという視点を持つことが重要だと思えます。実際にこういったお子さまの中から問題や課題が見えてきました。</p> <p>最後の項目です。ヤングケアラーの早期発見や対応方法については、関係する課の間で理解をしておく必要があります。そのため、当市では今年 4 月に市独自のヤングケアラー支援マニュアルを作成しました。こちらを市役所の関係部署や学校関係機関に配布し、共通認識を図りました。この後の多機関・多職種連携についてお伝えしますが、発見から対応・支援までの方法、役割分担をあらかじめ明確にしておく必要があると思っています。</p> <p>行政の立場から特に入間市においては今年の 7 月にヤングケアラー支援条例が施行されたという大きな出来事も日本初で大変注目を浴びているところだと思えます。そういった環境の中で早期発見のための場づくりや環境づくりの工夫を述べていただきました。</p> <p>私が印象に残ったのは、自治体職員の皆さんが出向いていくということです。学校や同じ庁内の関係者に出向いていくという積</p>
------------	--

極的な取り組みがなされていることについて、とても私自身は印象深く思いました。

早期発見・把握についてお三方よりお話をいただきました。1つは、アンケートなどを使って学校の中で子ども自身に知っていただいたり、学校の先生自身が研修などをして周知したり、または生活指導の中で学生に直接お話をしていく関わりがありました。地域の中で主任児童委員として学校との連携や、学校に出向くという取り組みもありました。また保護者の方との日々の関わりの中で発見するという事もありました。

そういう意味ではどの立場の人が発見してもよいという状況だと思います。地域の方がもしかしたらヤングケアラーかもしれない、ヤングケアラーとして何か困っていることがあるかもしれないという意識をそれぞれの立場の人たちが持つこと、意識の醸成、地域づくりが改めて重要だと思いました。後ほどテーマでも出てきますが、そういった気付いた人がどのように次のアクション起こし、アクションが起こしやすいような横のつながりや連携を作っていくかもまた深めていきたいと思えます。また、今日の観点としてありませんでしたが、企業や商店等が街の中で気付くということももしかしたらあるかもしれません。そういった取り組みもなされている状況もあります。武蔵野銀行さん等でヤングケアラーの啓発活動をなされているとも伺っていますが、まずは知ることを土台にすることも重要だと改めて感じました。

次のテーマに進みます。2つ目のテーマは、ヤングケアラー及び家族との信頼関係づくりです。先ほど草場委員からも信頼関係の大切さを教えていただいたのですが、とても時間がかかりますというキーワードがありました。信頼関係は目に見えません。ですので、お子さん自身もしくはご家族の方がこの人に話してみよう、話してみたいと思えるような関係性や支援者・関係者側も「もっと話してよいのです」と突っ込んでお話しできるくらい関係性が深まっていると、本当はこのような思いだ、このようにしたいという本音を引き出し、共有することにつながると思えます。

ここからは信頼関係を築いていくためのポイントのお話を伺っていきます。最初に鳩山町社会福祉協議会の水代さんにお話を伺います。

水代氏

(スライド 20) 信頼関係づくりですが、特段何か特別なことをしているわけではありません。とにかく相談者の方が安心・信頼してもらうよう「何かをしてくれる人」という印象を受けてもらう

ために、意識して情報提供だけでなく何かあれば訪問や同行、様子伺いなどを行っています。特に鳩山町の人口は1万3,000人強の規模で社協の事務所から町の端まで車で10分から15分あれば全域をカバーできるので、介入当初は積極的に関わる機会を設けるようにしています。新しいことに取組むときには積極的に立ち会うことを目標にしており、困ったときだけでなく楽しいときも共有するように心掛けています。そのように信頼やメリットを感じてもらうことで継続した支援につながっていくと思います。特にお子さんとの関係をつくる際にはそのお子さんの好きなことを何でもいいのでできるだけ多く色々な方から情報収集をして話題を振ったり、一緒に取り組んだりしています。

介入方法についても親族、ケアマネジャー、計画相談、民生委員・児童委員、行政、地域包括支援センター、事業所、そういった方たちが既に関係性ができている場合は積極的に同行訪問をお願いしています。相談される方も一緒に信頼されている方が立ち会うことにより、面談のハードルも下がります。支援において一番の壁は、介入の同意を得ることです。ヤングケアラー支援に限らず、周りが何とかしたいと思っても本人に困り感がないために支援が滞っているというパターンも多いと思います。そのため、同行訪問は貴重な機会です。

先日もヤングケアラーに該当する不登校気味の小学生のきょうだいがいる世帯がありました。お母さんは子育てに強い持論や文献の一部だけを抜き取ったこだわりを持った方で、なかなか支援の介入を必要とせず、学校の先生たちも対応に苦慮しているという事例です。この後詳しく説明しますが、校長先生や担任の先生と支援会議で情報共有をした際に担任の先生が登校させるために迎えに行く日もあるというお話を聞き、それに同行させてもらい、まずはお子さんと顔を合わせる機会を作るなど試行錯誤しながら調整しています。鳩山町の取り組みとしてはそのような形です。

田中氏

重層的支援体制整備事業をされており、地の利を生かして小さな町だからこそ、今のお話だけでも関係機関のつながりが学校にあることをすごく感じられました。後ほどの多機関連携のテーマでも詳しいお話を伺います。そもそも社会福祉協議会という場でSOSを出したら何かを行ってくれるという風土があり、情報発信を日頃からなさっていることも印象深く思いました。困ったときだからではなく、楽しいこともというキーワードがあり、そうだと本当に思いました。

草場氏	<p>続きまして草場さん、いかがでしょうか。</p> <p>(スライド 21) 私は、先ほども申し上げたとおり、信頼関係を築くには本当に時間がかかると現場で感じます。時間がかかるということは、つまり 1 回~2 回会っただけでは信頼関係を構築することはできないということです。そのためには定期的に会って話をするのがとても大事です。私の活動では地元の中学校のさわやか相談室に週 1 回以上通い、そこに来ている子どもたちとずっと毎週のように会って勉強を教えながら話をするのがその機会になっています。そうでなくても地域で学習支援やフードパントリーや子どもの居場所である子ども食堂などで定期的に会うことができたなら、それが信頼関係をつくる一番の窓口になると感じています。ですから、市民活動としては居場所を作ることが何よりも大切なキーワードになると考えています。</p> <p>そしてその居場所はその子たちにとって安心していられる場所であり、またここに来たいというような魅力のある場所である必要があります。そしてその場所はもちろん信頼できる大人と出会えることが一番のキーワードになると思っています。信頼できる人と出会えたら、その人と会いたいためにまたその居場所に集まってきます。そこまでになってようやく一人一人の子どもが抱えている課題をぽろぽろと本音で話せるようになります。ですので、この居場所を地域で作るということはとても大事なことです。そして信頼できる大人に出会ったら、困ったときはここに行けばよいという安心感になります。その安心感が課題を抱えている子どもにとって本当に生きる力になるので、地域として支えるためには居場所を何とか広げていくことが一番大事なことです。</p> <p>この居場所は集まってくる子どもたちにとっても、とても良いのですが、実は居場所を作ることによって地域に子どもに寄り添える大人が集まってきたり、子どもを支援したい人たちが集まってきたりします。</p> <p>私が子ども食堂や色々な活動を始めたときに、子どものために何かをしたいと思っていたけれども何をしたらよいか分からなかった、子どもと関わりたかったけれどもどこへ行けばよいか分からなかったという人たちが集まってきました。そういうことを紡ぎ合いながら子どもと信頼できる大人を出会わせる場所として設定ができることがとても大事です。</p> <p>また、子どもの居場所は、コロナ禍で支援が必要な子どもだけでなく孤立したくないけれども孤立気味になっている子どもたち</p>
-----	--

田中氏	<p>にとっても、大切な場所になります。その場所があることは、支援が必要な子どもだけでなく、誰もが何か困り事があったらそこに行けばよいという安心感にもなりますので、その地域で安心して生活していく基盤となります。</p> <p>ここで言いたいのは、継続して関わることができるのは地域にずっといる人にこそできることだと私は感じています。私が小学生時代に関わった子が中学や高校になってからでも来ます。しばらく来ないと思っていて、何か話したい・何か気になることがあって来るというような関わり方です。恐らくその子たちが大人になってからもずっとその場所が継続できれば、何か困ったことがあったらそこへ行けばよいと思ってくれるのではないかと期待して居場所を続けています。</p> <p>とても実践的で本質的なお話をいただきました。少し質問してもよいですか。最初に定期的に会って話をするとありましたが、もし可能であれば初めてこういったお子さんがいて、さわやか相談室、フードパントリー、学習支援に参加したいというお子さんがいたとき、ファーストコンタクトで草場さんが意識をしていることはありますか。どのような話、どのような声掛けからいつもされているのですか。</p>
草場氏	<p>まずは子どもの顔と同じ所まで顔を持っていきます。そして勉強を教えている立場ではあるのですが、その子が興味を持っていることを探ります。「本は好き？」「ゲームは好き？」「何をしているときが一番良い？」と話し掛けながら、その子が私と共有できるものがないかと探します。「それは良い」と2人で言い合える話題を探ります。そうすると自分のことを聞いてくれる大人だと分かります。裸になってその子に向かうということです。ごまかしが利かないと感じるので、私が感ずることはストレートに伝えるようにしています。</p>
田中氏	<p>とても貴重な話でした。</p> <p>特に学習支援の規模は何人ぐらいのお子さんたちを見ているのですか。定期的にとということだったので、越谷市の中でも幾つかあるのかもしれませんが、草場さんが行っている場所は何人ぐらいの定員数ですか。</p>
草場氏	<p>定員は設けていませんが、教える先生が私ともう1人か多くて</p>

<p>田中氏</p>	<p>も3人ぐらいなので、学習支援教室に子どもが20人いると多いと思っています。今どんどん増えていて、12人か14人ぐらいになるようにしていますが、半分以上は不登校の子です。不登校のお子さんは勉強をするために来ています。中学生はほとんど不登校の子です。高校に入って大学受験を目指している子もいるので、なかなか大変です。</p> <p>学習塾のような役割もあり、色々なニーズがある子どもたちが集まってつながり、居心地が良い場所だからこそ、リピーターがあり継続性を伴うのですね。</p> <p>そういった定期的に会える場を作るという環境づくりも大事ということを改めて感じました。</p> <p>続きまして今度は学校のお立場でまた矢野さんからお願いします。子どもたち、またご家族、保護者の方も含まれますが、信頼関係づくりについてお話いただけますか。</p>
<p>矢野氏</p>	<p>(スライド22) 子どもへの声掛けについて焦点を絞ってご回答したいと思います。</p> <p>1つ目が、学校としての対応の見通しです。2つ目が、声を掛けられる姿勢や体制です。3つ目は、声がなくとも気付ける感度です。4つ目は、援助要請ができる子に育てる、5つ目が福祉について子どもがもっと知るということで、学校における子どもへの声掛けについて少し考えてきたことをお話しします。</p> <p>まず1つ目の学校としての対応ですが、これが声掛けの大前提だと考えています。ヤングケアラーを早期発見するという視点を持ち、先生が子どもに声を掛けるときには学校が組織として今後どのような対応していくのかという方針をまずしっかりと持っており、それが一人一人の教職員にまで落ちているということが欠かせないと考えています。そういった意味では、現在の我々が関わっている推進協議会で作成しているヤングケアラー支援の手引き、まだ仮称ですが、この完成が強く期待されています。</p> <p>なぜかという、本手引きが学校現場で対応マニュアル的に浸透していくと、教職員が自信を持ってヤングケアラーに関わる声掛けの第一歩になると考えていますので、この手引きの完成が期待されます。</p> <p>2つ目は声を掛けられる姿勢や体制です。確かに声を掛けることはとても積極的な指導・支援かと思いますが、教師が声を掛けたタイミングが必ずしもヤングケアラーにとって声を掛けてほし</p>

いタイミングと合致するとは限りません。故にいつでも声を掛けてよいということを学校としてアピールすべきと考えます。

例えば掲示物にヤングケアラーに関するものを貼ったり、学校便りでヤングケアラーに関する記事を載せたりします。あとは、保健の先生が少しの保健指導の中でヤングケアラー問題に触れるなどする中で、先生たちはヤングケアラーについていつでも相談を受け入れられる体制にあると子どもたちに知らず知らずのうちに伝えていくことが大事です。

3つ目が、声がなくても気付ける感度です。学校が他の機関、他の職種と異なり大きなアドバンテージを持っているのは、当事者が毎日通う公の施設であるということです。例えばいじめや不登校に関する違和感を表出する要因は子どもたちによって様々ですが、ヤングケアラー特有のきっかけをもう少し私たちが勉強しなくてはなりません。

国のマニュアルによると、子ども同士よりも大人と話が合う、もしくははっきりし過ぎている、幼いきょうだいを毎日送迎しているといったことまで私たちが感度を高めるということが1つ大事だというのが3つ目の視点です。

4つ目の援助要請ができる子に育てるという視点ですが、ヤングケアラーは当然家庭内の問題であるが故に他の家庭の様子、子どもたちを知らないで、わが家は置かれている状況が良いのか悪いのかは誰も子どもたちは判断できません。それが普通だと思っています。故にこれは助けを求めるべきなのか、また誰にどのように言えばよいのか、それは18歳未満の子どもたちには想像も及ばないことです。

ただ子どもの権利条約に示されているような権利が担保されていない状態においては、多様な力を借りることが君たち一人一人の未来を変えるということ、すなわち援助要請をできるような子どもたちに育てていかなくてはいけないと考えています。それができるのは、日頃子どもたちに寄り添う先生方一人一人だと感じています。

最後ですが、福祉という存在について知るという部分です。子どもたちは福祉や福祉行政についてなかなか知らないというのが実態です。例えば子どもたちにあなたのピンチを救ってくれるのはどのような職業の人ですかともし聞いたとしたら、恐らく警察、消防士、お医者さんという発想がほとんどだと私は感じます。

自分自身も教育委員会に入ってから福祉行政に関わり機関・職種の多さに何とも心強さを感じていますが、子どもたちはそうい

<p>田中氏</p>	<p>ったことをなかなか知らないというのが現状です。学校では社会に開かれた教育が推進されていますが、子どもたちの学びの過程でもう少し福祉行政に足を踏み入れた指導が必要だということを最後にまとめてお話しします。</p> <p>5点についてお話しいただきました。下から2番目の援助要請ができる子で「ピンチ」という言葉がありました。子どもたちやゲームなどが好きな世代であれば、学年や発達の状況によると思いますが、ピンチだと思うときにそういったアイテムを作る・情報収集をするなど、子どもたちの使う言葉に寄り添いながら展開し、SOSの時はこれを使おうというような表現の工夫ができることを今のお話を聞きながら感じました。</p> <p>ある千葉県のある自治体では、SOSが伝えられる教育を最近学校の中で展開しています。</p> <p>ヤングケアラーにかかわらず困った、つらい、苦しいときに自分で抱えてしまい、ぐっと飲み込んでしまうお子さんもいます。家に迷惑をかけるかもしれない、大ごとになったら困るという心配もあり、言えない場合もあります。親を気遣って言えない場合もあると思うので、その時に先生方が「言っても大丈夫だ」と言うことや言い方の伝え方もこのように言うのと良いと公的な教育の場で情報共有されることは非常に重要だと思いました。子どもたちに声を掛けるタイミングも、子どもたちのタイミングがあるのではないかとということも重要な指摘でした。</p> <p>2つ目のテーマはヤングケアラー及び家族との信頼関係づくりで3人の方にお話しいただきました。実践的なお話がありましたが、改めてスライド23を用意しています。信頼関係構築に向けたヒントを協議会の中で検討している中身をピックアップして載せています。</p> <p>先ほど草場委員からもお話がありましたが、定期的に会うことや子どもたちの目線に合わせながら何気ない会話を重ねていくことが非常に重要だと最初に出ています。そして様々な思いがある子どもたちにどのような気持ちがあっても良いと受け止めていくことです。子どもたちの気持ちは非常に複雑になるところがあると思います。家族のことを嫌いと思ったり大好きと思ったり、状況によって様々な思いがあることを受け止めることやケアを担っていることを否定しないこと、そしてつい大人が話をうんうんと聞いていくと、大人のペースで話を持っていったり、大人側の価値観で決めてしまう傾向も自覚しながら、まずは子どもたちの声を</p>
------------	---

<p>田中氏</p>	<p>聞いていく、紡いでいくことを大事にしていく必要があります。</p> <p>そういう意味では、口を挟まず最後まで話を聞くということも協議会で出てきました。私も気を付けなければといつも思うことは、つい支援者側がこうしてほしいのだろうとニーズを先走って判断してしまうことです。何かのサポートにつなぐことをゴールにしてしまう危険があるので、最後まで話を聞き、本当に求めていることは何なのかをすぐにアドバイスしないというキーワードもあります。そういったことを意識しながらお子さんやご家族と関係づくりをしていくことが重要です。また継続性も大事ですので、先ほどの矢野さんも「いつでも話をしてもよい」と声を掛けていただいています。先生方も忙しいと、あるヤングケアラーさんは「いつでも」と言われたから信頼している担任の先生に声を掛けただけでも、「今から職員会議だから、ごめん」と言ってパタパタとその場から離れてしまったという出来事がありました。そのようなことがあると、「いつでも」と言ったのにといい気持ちでその生徒さんは話をする気持ちがシューと下がってしまいます。</p> <p>ですので、その先生だけが抱えるのではなく、ぜひ見通しを付け、色々な体制を作ることも重要です。学校や地域の場、そして社会福祉協議会の立場からもありましたが、多様な場で考えていく必要があると感じています。</p> <p>また最後に全体の討議もありますので、2つ目のテーマはこの辺りで終わりにします。次に多機関・多職種連携についてと新たなサポートの資源を開発するというテーマになります。</p> <p>一度休憩を10分はさみ、残りの2つのテーマについてディスカッションをしていきます。</p> <p style="text-align: center;">— 休憩 —</p> <p>3つ目のテーマから早速行きます。3つ目、多機関・多職種連携についてという大きなテーマです。ヤングケアラー支援の流れの中で支援基盤を作っていくことがまず前提にあります。発見、そしてお子さんたちとお話をするということで、いざどのような支援が必要であるかという判断をなされていくプロセスや具体的に支援を展開していく中でも多機関・多職種連携が非常に重要になります。スライド25をご覧ください。こちらのスライドは厚生労働省が出している『多機関・多職種によるヤングケアラー支援</p>
------------	---

<p>木下氏</p>	<p>マニュアル』から引用したものです。真ん中に「ヤングケアラー及びその家族」という所があります。そのご家族が暮らしている地域の中での様々なつながり、支援機関や関係者があります。分野ごとに示されていますが、左上から教育分野、高齢者福祉、障害福祉、医療福祉、その他の保健や福祉の部門、さらに児童福祉の分野といったそれぞれの分野の支援、福祉の体制づくり、教育があります。</p> <p>ヤングケアラーが注目されている背景の1つに大きな体制づくりがあります。縦割りのものが横につながりながら支援していかなければ支援の実現が難しいというテーマであるが故に、こうした図が出てくるわけですが、どのようにつながっていくのか、どのように連携していくのかが大きな課題です。</p> <p>ここから3人にお話しをいただきます。最初に体制をどのように作っていくのか、つなぐ役割を担う総合的にコーディネートする調整役の必要性の有無、連携の工夫点等も色々と議論していく必要があります。最初に入間市の取り組みを木下さんにお話しいただきます。</p> <p>行政の立場として多機関・他職種連携についてご説明します。</p> <p>こども支援課だけではできるヤングケアラー支援には限界があります。こども支援課はヤングケアラー支援の主管課として相談窓口の設置やケースの受理、進行、管理などを担っていますが、実際の支援には既にそのお子さんに関わりがある関係機関や支援者の連携・協力なしでは成り立ちません。</p> <p>そのため、当市では大きく4つの会議を設けて横のつながり、または連携強化を図っています。</p> <p>スライド26をご覧ください。まず1つ目として市関係課連携会議です。こども支援課だけでなく市の関係課の課長職が集まり、情報共有を図ることで同じ視点で対応できるようにしています。</p> <p>それから2つ目ですが、市関係課実務者会議です。こちらは実際にヤングケアラーに関係する実務者の担当者が集まり、支援方針や運営について話し合い、または困難ケースの事例検討などを行っています。</p> <p>3つ目がケース会議です。入間市の庁内連携と書いてありますが、実際には庁外の関係機関や支援者の方々も関わっていただかなければなりませんので、ケース会議においては、例えば障害の事業所や地域包括支援センターなどの関係機関、あとは、民間の居場所づくりの団体、支援者等、お子さんに関わる方が集まり、</p>
------------	---

個別にケース検討を行うものです。ヤングケアラー支援は、原因や対処方法が大変複合的で多岐にわたっていますので、多角的にそれぞれの立場から情報を見渡し、目指す方向を同一化してそれぞれの立場で何ができるのかを検討する必要があります。

最後の4つ目が受理会議です。こちらはこども支援課の相談担当職員による会議で、実際に受けた相談についてヤングケアラーの可能性があるかどうかを多角的に判断し、支援の方向性を決定するものです。この会議には保健師、社会福祉士、家庭児童相談員、利用者支援専門員、母子・父子自立支援員などが参加し、それぞれ専門的な立場から見立てを行い、支援方針を立て、関係機関との連携・支援に結び付けています。またスライド27は、「庁内連携の仕組み」と書いてありますが、実際には先ほど申しましたが、庁外の関係機関や地域の方、コミュニティも入っています。庁内連携を図りやすくするための仕組みとして、まず市民や身内の方、当事者の方々が相談場所を選んで相談することもできますが、事業者や団体については関係している機関に連絡をします。関係機関については、市の関係部署に相談をする流れです。こういった流れを構築しています。例えば介護ヘルパーの事業所の場合については地域包括支援センターから高齢者支援課へつなぎ、さらにこども支援課へとつなぎます。この仕組みは情報共有が図りやすいこと、家族全体を見通した総合的な支援を効率良く行えることにメリットがあります。

(スライド29) 次に実際に支援につながったケースの一例を紹介します。具体的なケース事例その1というスライドです。この世帯は3人世帯でお母さんが離婚して実際に住んでおらず、3人世帯のご家庭です。この世帯の場合は、父が介護保険サービスでは担えない制度の隙間である状況で、子どもたちの養育を長女が担っていることを把握した地域包括支援センターからの相談でつながったケースです。父は要支援1で年金生活です。ホームヘルパーを使い、週1回45分の掃除の家事援助サービスを使っています。お子さんが2人で、長女は私立高校の2年生で大学の進学希望がありますが、父のケアがあり、なかなか勉強ができません。そのような中で買い物に行ったり、調理をしたり、父の服薬の確認などを行っている状況です。下の15歳の長男は中学校3年生で、生活リズムに乱れがあり、不登校傾向があります。

スライド30をお願いします。この場合、長女は先ほど申し上げましたが、父と一緒に買い物に行ったり、夕食の支度をしたり、片付けをしたりでなかなか勉強時間が取れません。ですが、進学

	<p>したいという要望があります。ただ父のことが心配でなかなかケア負担を減らせず大変な状況です。</p> <p>そこで支援内容を緑の所に書いてありますが、養育支援訪問事業で週2回、1回2時間の買い物、調理などの支援を入れます。それから長男については不登校傾向があるので学習支援事業へのつなぎを検討している状況です。</p> <p>そこでスライド28に戻ってください。このケースの場合、2番の目標ですが、家事支援ヘルパーのサポートを受けることで長女の負担の軽減が図れて勉強時間や自由な時間の確保ができます。長男については学習支援事業につなげられるので、この世帯にはこういったサービスを入れることで父と子どもたちの思いがかなえられるようになります。</p>
田中氏	<p>入間市におけるヤングケアラー支援の4つの会議のことと具体的なケースのご紹介も含めてありました。この点はもう少しお話を深めたいのですが、このケースで実際に発見し、つないでいただいたのは、地域包括支援センターからご相談がこども支援課に入り、その後このお子さんたちに直接お話を伺う人はこども支援課の職員の方、ワーカーさんが行ったということでしょうか。</p>
木下氏	<p>家庭訪問等をこども支援課の職員などがして実際の状況やお子さんたちの要望を確認し、サービスの導入につなげています。</p>
田中氏	<p>その時に要支援1ということなので、既につながっている地域包括支援センターの職員の方と一緒に同行したのですか。こども支援課の職員の方複数人で行かれたのですか。</p>
木下氏	<p>この時は地域包括支援センターから情報を受けて、こども支援課の職員が訪問して実際に皆さんのお話を聞き、ここには支援が必要だという判断をして家事支援ヘルパーの導入に至りました。</p>
田中氏	<p>先ほどの信頼関係をつくるということと重なると思ったのですが、要支援なので地域包括支援センターの方がトータルのこと、お父さんのことを中心に考えているけれども、お子さんを気にかけてつないで、お子さんたちも新たにそういった支援者が来るという認識があった上で家庭訪問をしたと思いましたが、それで合っていますか。</p>

木下氏	<p>そうです。中にはこういった支援をなかなか受け入れない世帯もありますが、こちらのお宅については比較的受け入れをしていただきましたので、こちらもぜひということで行いました。</p>
田中氏	<p>貴重な事例を教えていただきました。多機関連携ということでもコーディネーター役をこども支援課が担いながら地域包括支援センターやヘルパーの利用に至るまで色々なつながりを持つ事例が出てきました。</p> <p>鳩山町社会福祉協議会の水代さんに多機関・多職種連携のお話を伺います。</p>
水代氏	<p>(スライド 31) 私からは具体的な事例として視覚障害のお母さんをケアしていた当時小学生のお子さんのケースを紹介します。世帯構成としては、祖父母と両親とその子どもの 5 人家族です。祖父母の協力とお父さんも比較的時間の余裕がつく仕事に転職をしてお母さんの支援を担っていましたが、どうしても息子さんが家事、お母さんの生活面の支援、外出時のガイドなどを担う場面がありました。お母さん自身は大変アクティブな方で色々なことを行いたいという話が多く聞かれます。そういった相談を多く受ける中で息子さんへの負担感や勉強・交友関係の妨げになるというお話が出ました。そのため、最初は家族以外の支援を受けることに否定的だったお母さんですが、障害福祉のサービスの利用を開始する決断をしてくれました。実際の利用が始まるまでは認定調査等があり時間がかかりましたので、つなぎとして社会福祉協議会の住民参加型家事援助サービスとボランティアセンターを運営していますので、地域のボランティアグループ等の情報を紹介したり、顔を合わせの時に同行しながら障害福祉サービスの移動支援のサービスや計画相談を行ったりしました。あとは就労も希望されましたので、障害者の就労支援センターなどのつなぎとその同席などをしてお母さんに対する支援体制を整えました。どうしても鳩山町は規模の小さい自治体なので、社会資源も少ない中で調整をしました。</p> <p>私が総合相談支援窓口の立ち上げの時に社協と行政で人事交流をして、私が福祉課に 3 年間ほどいたこともあり、障害福祉サービスの制度も何となく分かっていたため、担当課をはじめ、役場内や関係機関の方たちとも関係がつかれていましたので、相談と調整もスムーズにできたと思っています。</p> <p>ご本人や家庭の状況に変化があった場合は、各方面から情報が</p>

	<p>入ったり、こちらから確認をして、その都度対応しながら支援をしたりしています。お母さんに最近の状況を確認したのですが、息子さんは思春期のためか最近は言うことを聞いてくれないと愚痴をこぼしていました。</p> <p>しかし、必要に応じて手伝ってくれているようなので、程よい家族の距離感で安定した生活が送れているのではないかと考えています。このケースの場合はお母さんの同意がありましたので、各事業者等に情報共有をして体制を整えることができましたが、支援の受け入れを望まず介入が困難だけど周りが困っているというケースもあると思います。その場合、鳩山町では重層的支援体制整備事業を実施していますので、社会福祉法第 106 条の 6 に規定されている支援会議を開催し、情報共有を図っています。この支援会議は関係機関を集めて会議内で守秘義務を課すことで本人の同意がなくても円滑に支援するための情報共有が図れる場となっています。そういった機会を随時設けて支援機関と連携・共有を図り、介入に備えられるようにしています。</p> <p>今回お話ししたケースの特徴としては、お子さんに対して直接的に支援をしていないという点が挙げられます。家族としてお互いに支え合う場面はどの家庭でもあります。ケアロスなどの観点から全ての負担をなくすことは必ずしも必要とは限らないと思います。ヤングケアラーは子どもに対する直接的な支援をするための介入だけが方法ではないと思っています。良い意味でヤングケアラーを意識せず、その子が成長したときにそういえば自分も母親に手伝いをしていたと重く受け止め過ぎず、感じてもらえるよう周りの環境を少し変えて、家族と良い距離感で生活が送れて、状況が変化したときに対応できる連携体制が整っていければと思います、家庭全体の支援をしています。</p> <p>事例の紹介を交えながら鳩山町での取り組み、また考え方も重要なお話を頂きました。あとは、重層的支援体制整備事業を展開しているので守秘義務や本人同意がなくとも支援会議を展開していくという体制作りをしているということもご指摘・ご情報を頂いています。</p> <p>もう 1 人、矢野さんに学校の立場から見た多機関・多職種連携のお話を伺います。</p>
田中氏	
矢野氏	<p>(スライド 32) 4 つ項を立ててきましたが、1 つは関係機関との連携です。2 つ目はスクールソーシャルワーカーというキーワード</p>

を1つもらっているのです、これも学校の立場からということですから。3つ目は地域社会へ期待する事が何かあるかです。4つ目は学校から少し離れて庁内連携について本市の現状をお話しします。

まず1つ目の学校の立場からの関係諸機関との連携です。言わずもがなヤングケアラー支援に関わるキーワードとしては多機関・他職種の連携もしくは社会全体で支えるということが挙げられます。学校における渉外活動、外との活動は基本的には校長、教頭といった管理職が行うことがほとんどです。すなわちこのヤングケアラーにかかる事柄についても基本的には関係機関との連携・協力の窓口は管理職に必然的になります。故にこの多機関・多職種がそもそも存在している、なおかつこういった役割を担っているということを各学校の管理職がどの程度広く、また深く認識しているかが、学校で発見したものをスムーズに今後つないでいくキーとなると考えています。管理職をはじめとする教職員が福祉に関する公的でも私的でもそういった機関・職種についてより知らなくてはならないと1つ課題点を感じています。

2つ目は、スクールソーシャルワーカーというキーワードです。先ほど福祉について管理職等がもっと知らなくてはいけないという課題提示をしましたが、一方で学校現場の働き方改革は待たなしの状況です。ですので、新たな会議や研修は無尽蔵に増やせる状況にはもうありません。現場はさらなる疲弊につながると考えられます。よって今いる既存のパートナーからいかに学ぶかという視点が短期的には重要です。鴻巣市においてはスクールソーシャルワーカーが2名配置されており、社会福祉分野の専門的な視点から支援が可能になっています。恐らく現状は何か事が起きてからご助力を頂いている所が多いと思いますが、より1歩、2歩学校として先に手を打ち、こういったことがもしかしたら起きるかもしれないという視点の下でスクールソーシャルワーカーのような専門家から社会福祉の制度等を学ぶ機会を創出していくことが1つ必要だとこの立場から考えています。

3つ目は地域社会への期待です。学校はあくまで教育の専門家であり、児童・生徒への指導・支援のプロフェッショナルであると考えます。ヤングケアラーのような福祉分野や家庭を丸ごと支えるという点については力を発揮できる場面はある意味で限定的だと言わざるを得ません。支援の入り口である発見や継続的な見守りなどについては時間を多く過ごす先生と子どもたちの間だからこそできる得意分野だと考えます。それでもこの先の具体的なケア活動や中長期的な人的・物的支援については、学校が行うこ

	<p>とは極めて困難です。地域社会へ期待することですが、ヤングケアラーに関わる全ての関係諸機関がお互いの立場を尊重すること、またお互いができることの相互理解が進むことを私の立場から期待したいと考えます。</p> <p>最後は本市の庁内連携についてです。教育委員会の立場においては福祉分野との連携は当然大事だと思っておりますが、子どもの事柄を多く扱う部署ですので、主に関係するのは児童福祉の機関です。本市で言うと子育て支援課もしくはこども応援課という部署です。建物は別々ですが、頻繁に連絡を取り合いながら連携・情報共有し、関係も良好です。</p> <p>しかし、少なくとも私の立場から言うと、高齢者福祉や障害者福祉の担当課と私の所属する学校の支援課もしくは学務課が連絡を取り合うことは、あまり現在はないというのが現状です。よってこの教育委員会と大人を支援する福祉部局のつながりも少しずつこのヤングケアラー問題をきっかけにより深まっていくことが望ましいと考えます。また、こういった支援をすることが持続可能でなくてはならないと考えますが、恐らく要保護児童対策地域協議会の既存の仕組みを生かすという先生のお話も今後あるように思いますが、できる限り既存の会議の趣旨や機能の範疇や個人情報の問題をクリアしながら既存の組織を生かすことが教育委員会の立場からも重要だと考えています。</p>
田中氏	<p>学校現場の切実な状況も伺えるような内容でした。学校現場で働き方改革の中でヤングケアラーについて取り組まれてさらなる疲弊を生んでしまう懸念も確かにそうだと思っている中で、重要な得意分野というお話もありました。お互いの立場を尊重し合いながらできることを確認し、連携し、つながり合っていくことが非常に印象深くありました。</p> <p>この多機関・多職種連携は今日では全部語りきれないテーマですが、もしよろしければ草場委員から一言でも地域で活動している団体の立場から見て多機関・他職種についてメッセージがありましたらお願いします。</p>
草場氏	<p>私が活動している子ども食堂、子育てフードパントリー、学習支援、プレーパークのように地域で子どもの居場所づくりを中心に活動を行っている人たちが多機関と連携をする所で一歩先に進めるために1つ提案をします。</p> <p>子どもに関わる活動を地域で展開しながら恐らく各団体は課題</p>

<p>田中氏</p>	<p>を抱える家庭とつながり、何ができるかを模索している団体が多くなってきたのではないかと私は今感じていますが、専門家ではなく一般市民として関わるためには連携して支援をどこかにつなげるのが欠かせないと思います。その際の連携で重要なことは、個人情報の扱いについて、もしくは対象となる子どもや保護者の人たちの人権を守るための心得などです。とても大切ですので、それらを勉強していかなければならないと思っています。ですので、研修に参加することを繰り返しながらスキルアップすることが不可欠です。特に市民活動は自由度の高い活動ではありますが、そういうことを繰り返し、活動の実績を積み上げながら関係機関から安心して情報共有をしてもらったり、連携に値する団体だと思ってもらえたりすることがやはり連携のためには外せないということを皆さんに知っていただき、ぜひそれぞれの団体で研修・勉強を積み重ねていただければと思います。</p> <p>スライド 25 に戻ってください。厚労省のマニュアルの引用です。今皆さまからご発言いただき、あらためてこの図を見ていくと、地域ごとに社会資源や機関のつながりの度合いや関係性は本当に様々だと思います。先ほど矢野さんが教育部門において教育委員会は大人の福祉とおっしゃいました。子どもの福祉の分野とは既につながっており、既存の体制がある話もあったのですが、さらに広げていく必要性も示唆いただきました。こういった自分自身がいる場所から見てどこと今つながっているのか・つながる必要があるのか改めて確認することやケースを通じて新たなつながりが生まれたり、深まっていったりすることもあると思います。</p> <p>またスライド 33 に飛びます。個人情報の話も出てきました。実際に子どもたちが自分の思いをどなたかに伝え、それがその人だからこそ伝えたということもあります。聞いた側の立場としてはとても深刻な状況だった場合に色々な福祉の立場の人やつながりがある所に伝えてよいかどうか同意を取ったり、どの範囲まで今の話を共有してよいかという確認を丁寧にしたりする中で、子どもさんとの信頼関係が作られていきます。大変だとぺらぺら他の機関に伝えることはしないと思いますが、そういったことに気を付けながら、保護者の方にも慎重に色々な思いを抱えている状況を踏まえた対応が必要になります。</p> <p>スライド 33 のとおり、今後、多機関・多職種の連携体制を作るときには、「ア」に書かれていますが、責任を持つ機関・部署を定める必要があります。住民の立場から見ると、どこがヤングケア</p>
------------	--

ラーについて受け止めてくれる部署なのかを明確に分かりやすく示していくことでここに電話やメールをすればよいことが伝わると思っています。ですので、今協議会で考えていることは、各市町村において制度や分野が異なる様々な課や関係機関、地域の関係者の情報をまとめ、集約し、組織を横断的に横につながって支援できるように総合的にコーディネートしていく機関や部署を明確に定める必要があるということです。

その設定にあたっては、やはり各市町村の事情・実情があると思いますので、町内で合意形成を図りながら設定していくことが求められます。

この協議会の中で支援の手引きを今作成している段階ですが、こういった内容を盛り込んでいくときに、どこがしてくださいということを記述するつもりはなく、それぞれの地域の中で連絡会などを設けながら合意形成を図ることが重要であると考えています。参考までに既存の会議体の例が挙がっています。先ほど水代さんからもありました社会福祉法に基づく支援会議ということで重層的支援体制整備事業の中での会議体、あるいは児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会、または生活困窮者支援法に基づく支援会議、そういった既存の合議体の中で体制を作っていく例も考えられるのではないかとという情報共有をしたいと思います。仕組みを作っていくところですので、この短時間ではなかなか議論し尽くせませんが、引き続き、今日聞いてくださっている皆さま方が所属している団体や地域の中で検討を重ねていただきたいと思います。

4番目のテーマに移ります。4つ目は、ニーズに応じた新たな支援の創出や拡充という点です。こちらは既存のサービスやサポート体制などを活用していくということが大いにあるのですが、地域の中で満たすことができないニーズがあったときに新たなサポートや資源を開発し、作っていくという視点が重要になると考えています。そういう意味ではまず地域を知ることが前提にありますが、ないならば作っていく、ヤングケアラーが求めている気持ちに寄り添った支援を作っていくにはどうするのかということを最後に検討していきます。それでは最初は草場さんに伺います。

草場氏

(スライド 35) ニーズに応じた新たに支援創出・拡充という点で2つお話しします。1つは、信頼できる大人と出会う場＝子どもの居場所について越谷で取り組んでいる少し新しい形の居場所をご紹介します。りそな YOUTHBASE という名前を付けた中高生を中

心として集えるような居場所を作っていこうと思っています。ヤングケアラーの支援をバックアップしたいという思いもあり、そうであれば中高生が集まる場所が必要です。けれども、埼玉県内を見渡した中でなかなか中高生をメインのターゲットとした居場所が少ないと感じていますので、ぜひ中高生の子どもたちが、自分たちが安心していられると思う場所になったらよいと思っています。そのために実際にその場所に来る中高生の子どもたちに運営委員になってもらい、この場所をどのような場所にしたら自分たちが来たい、安心して場所になるかということを考えてもらう取り組みをしたいと思っています。

もう1つこのりそな YOUTHBASE についてお話ししたいのは、企業さんがバックアップをしてくれていることです。お名前から分かるように埼玉りそな銀行さんがこの場所を提供してくださっています。私たちの所に子どもの支援で何かしたいとわざわざ聞きにおいでになり、2時間私が活動している話を行い、何ができるかということで「場所ならあるからお貸しできる」と。居場所を作るということは、実は場所を探すことがとても大変なので、その部分を企業さんにバックアップしてもらえることは大変ありがたいことでした。さらにこの埼玉りそな銀行さんはただ「場所をお貸しする」と言うだけでなく、自分の企業がなぜこの支援をするかということを行員の皆さんに分かってもらえて初めて本当の意味の支援になるということで、1,000人単位の行員の皆さんに研修をしていただき、私が登壇しました。そういう思いがある企業さんがあり、その思いとつながってこの場所ができたということは大変ありがたいと思っています。

もう1つ越谷市で取り組んでいることは、地域の子ども支援団体のネットワーク化です。子ども食堂のネットワークやフードパントリーのネットワーク等、活動によってネットワーク化されていることは埼玉県でも非常に良い特徴の1つです。それはそれで非常に良いことですが、実際に子どもを支えていく、支援していくことが目の前で展開されるような、より狭い地域で子ども支援に関わる団体のネットワークを作る取り組みもしています。

子どもが抱えている課題は非常に多様なため、1つの支援団体がそれだけを行うよりは色々な団体と関わり、各団体は得意分野を持っていますので、その得意分野を通して1人の子どもを多角的に支援したほうが良いと考え、それを目指してこのネットワークを作ろうとしています。その中で子どもに接する心得の研修や個人情報のことについて私たち運営者が知っておかなければなら

<p>田中氏</p>	<p>ないことは、ぜひ子どもの人権を守るためにも広げていきたいので、ネットワークの中で研修を組み入れていきたいと思っています。</p> <p>もう1つ期待していることは、地域資源の出会いです。様々な得意分野の方が集まっており、地域の色々なことを知っている人たちが集まっています。つまり地域のステークホルダーのプラットフォームになるようなネットワークになったら良いと思っています。そういう所からまた新たな支援の形が生まれるのではないかと期待して、この子ども支援団体のネットワーク化を進めていきたいと思っています。</p> <p>非常に素敵な場作りやネットワーク作りという具体的なお話をいただきました。特に前半では企業さんからのアプローチがあり、バックアップがあることが非常に印象的でした。企業もCSR、社会的な貢献を求められているので、企業が子どもたちの応援団になっていくような流れや機運は非常に素晴らしいと感じました。その中で運営するにあたっては、大人が運営者ではなく子どもも運営委員になり参画し、一緒になって考えてもらう場作りを展開されることも印象深かったです。そして越谷市内で子どもと関わることを共通項にしたネットワーク作りについても非常に重要なお話を頂きました。</p> <p>続きまして鳩山町の社会福祉協議会の水代さんに伺います。</p>
<p>水代氏</p>	<p>(スライド36) 鳩山町社協では、まずLINEの相談窓口を今年開設しました。LINEの相談窓口はもう二番煎じになっているので、あらたまって言うのもなんですが、6月の中旬に開催した1回目の埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会の参考資料に深谷市社協さんのLINEの相談窓口のチラシを拝見し、他の社協でも行っているのうちでもできると思い、その日に帰りの車内で上司に「行いたい」と確認しました。調べて決裁を取ってどんどん行ってよいという許可が出ましたので、調べたら開設自体は割と簡単だったので、町の長寿福祉課と教育委員会事務局に相談の上、できれば夏休み前に周知したかったので、すぐに決済を取り、6月末には町内の小学4年生以上の生徒さんと中学校の全生徒さんにチラシを持ち込んで配っていただきました。高等学校にはチラシを設置してもらい、周知を図りました。配布してすぐにメッセージがありましたので、定期的にチラシの配布とヤングケアラーに限らず子どもの相談窓口としてSNSは拡充していこうと思っています。</p>

あとは、これからスクールソーシャルワーカーの先生にも交渉をして定期的な情報交換会の開催なども実施できればと内部で検討しています。学校と福祉のパイプ役を担うスクールソーシャルワーカーの方との関係が良好であれば、お互い共有や相談もしやすくなると思います。ケース以外でも例えば社協は福祉教育なども行っていますので、そういった福祉教育担当の教員の方との連携も取りやすくなるのではないかと考えています。先生は責任感があり、何とかしたいという熱い思いを持っている方がたくさんいます。しかし、矢野さんからもお話があったとおり、在学中は良いけれども卒業したら継続的に支援を行うことはなかなか難しいと困っている先生もたくさんいると思います。ですので、スクールソーシャルワーカーの先生とつながり、ふらっと顔を出してもらったり、逆にこちらから寄ったりして「個人名は出せないけれどもこういうケースの支援先は何かある？」という感じでお互い話せたらと思っています。

クラス担任の先生は変わっていきます。しかし、スクールソーシャルワーカーの核となる先生はあまり頻繁に異動がないイメージがありますので、他の市町村は分かりませんが、そういった方と関係を築けば良いと思っています。LINEの相談窓口を開設しましたので、チラシを持っていったことをきっかけにこれからスクールソーシャルワーカーの先生に働き掛けをしたいと思っています。

総合相談では、進学、就職、退職等、どのライフサイクルでも鳩山に住み続ける限り総合相談で支援は続きますので、そういったことも学校の先生にも周知を図りたいと思っています。また、住民同士の支え合いとしてフードドライブ、フードパントリーとして、鳩山未来応援事業を今年度から本格的に実施しています。昨年度プレ実施をしたときに生活支援コーディネーターが地区の自治会長さんと地元のサロンの再開のやりとりをしていたことがあったので、それをきっかけに集会にお邪魔してこちらの事業の趣旨を説明し、食品と併せて農家の方から野菜の寄付をいただき、一人親や困窮世帯に配布しました。支援の手段や訪問の機会としても活用するとともにこの取り組みを他の農村部の自治会にも広げ、地域の方々に総合相談支援窓口の周知を行い、ヤングケアラーをはじめ、支援を必要とする方の情報収集と地域との連携を図っています。正直に言うと、総合相談支援窓口は個別ケースの対応で今追われて地域づくりがなかなか十分ではありませんが、一応このような感じで鳩山は取り組みをしています。

田中氏	<p>地域福祉のコミュニティーソーシャルワークという最大限に強みを生かしていらっしゃると感じます。総合相談の窓口がある所だからこそ、年齢を問わず継続的な支援、サポートが展開できることが感じられます。またスライド 36 にも「ノリは重要かも」とありましたが、そのフットワークの軽さや行ってみようという勢いは非常に重要になります。そこでまた応援して下さる組織の上長の方がいらっしゃることも大きいところです。</p> <p>LINE の相談窓口は県でも行っていますが、実際にメッセージの返信もあったのですね。</p>
水代氏	<p>そうです。</p>
田中氏	<p>最近の進捗などはどうですか。</p>
水代氏	<p>中学生からメッセージがあったのですが、相談を受けている中でお母さんやお父さんに内緒でメッセージを送っていたようで、ご両親にばれたのでメッセージを送れなくなってしまいましたというメッセージを最後に途絶えてしまいました。つながりをこれからどうしていくのかということはまた学校とも相談しながら調整します。</p>
田中氏	<p>貴重な情報をありがとうございます。色々なケースがあると思います。中高生が持っているスマートフォンでは身近な LINE や SNS を活用した相談は普及していくと私も感じています。私もソーシャルワーカーですので、相談支援となると対面で、言葉だけでなくうなずきや色々な非言語的な情報も加味しながらその人が伝えたいことを受け止めています。SNS や文字だけ・言語だけの相談となると、相談を受ける側も難易度が上がるのではないかと日々感じています。</p> <p>我々ソーシャルワーカーや相談を受ける側も色々な相談のチャンネルを持つことは、子どもたちにとって非常に重要だと新たに感じました。</p> <p>続きまして入間市の取り組みの中で新たなニーズに応じた支援の創出についてお話しいただきます。</p>
木下氏	<p>(スライド 37) 入間市のニーズに応じた新たな支援の創出・拡充についてご説明します。入間市は、相談窓口の設置や一人親家庭</p>

<p>田中氏</p>	<p>の中高生向けの学習支援事業を行っています。その中でもヤングケアラーのお子さんの受け入れも始めています。</p> <p>先ほどのケース（事例）でも少しお話ししました家事支援ヘルパー派遣事業の創設です。今年度は、養育が困難なご家庭への訪問等をする際にヘルパーを導入しているわけですが、この「養育支援訪問事業」の枠に当てはめて対応しています。現在のところ、1件の家事支援ヘルパーの派遣を行っています。</p> <p>実施内容としては、派遣期間が3カ月、頻度が週2回、1回あたりの時間は2時間です。主な業務内容としては、買い物や調理といった家事です。個人の負担は無料で行っています。今年度はこの形で対応しますが、来年度はヤングケアラーの支援に特化した家事支援ヘルパー派遣事業の実施に向けて現在予算要求をしているところです。ですので、養育支援の訪問の枠ではなく、ヤングケアラーに特化したヤングケアラーのための事業の実施に向けて動いています。</p> <p>今は、児童相談担当で行っています。けれども、なかなか日頃は児童虐待等の業務がありますので、来年度は、ヤングケアラーコーディネーターを配置していく予定です。それにより、ヤングケアラーの発見を行い、家庭の状況に応じて適切なサービス・支援につなぐことが可能になると思われますので、国の交付金などを活用して配置する予定で進めています。</p> <p>行政として予算を立てながら新たな資源・人材も含めたコーディネートの配置の話が今出てきました。具体的な次年度に向けたお話も含めてしていただきました。実態調査では、家事を担っているお子さんたちにケア役割として大きな比重があるということがあります。そういった意味では家事支援のヘルパーは期待される部分だと思えます。こういった方が担うのか、既に介護保険でホームヘルプを活用している場合に家族全体を見ながらお子さんが担っているケア役割なども分析し、見ながら必要なサポートを提供していく資源・ケアを提供していくと思います。まず土台がなければヘルパー派遣はできませんので、そういった具体的なお話をいただきありがとうございます。</p> <p>最後のテーマはニーズに応じた新たな支援創出と拡充についてお話を頂きました。</p> <p>スライド38をお願いします。今までの様々な取り組みはとても参考になるお話でしたが、付け加えて1つピアサポートという視点もぜひ皆さんに考えていただきたいと思います。こちらのスライド</p>
------------	---

に入れています。LINE 相談の話でも少し出てきましたが、元ヤングケアラーが相談役を担っているケースもあります。当事者同士の支え合いや居場所、相談等を行う活動を増やしていく必要があると考えています。近い年齢や似た境遇の方々との交流は非常に共感性が高まります。私自身、実は若年性認知症の親と向き合う子ども世代の会を 10 年ほど活動で行っている立場でもある故、強調しているわけですが、「分かる。そうだね」と言える、共感し合えるのは、本当にその立場の人だからこそできるサポートだと思います。ですので、そういった場作りをぜひ埼玉県各地でも創出できたらと思います。参考までに色々な取り組みを掲載しています。埼玉では care cafe 碧空というグループがオンラインでコミュニティ活動やサロンをしている事例なども県内であるようです。

次のスライド 39 をお願いします。全体を通じたお話になりますが、新たな社会資源や地域の資源を作っていく時にサービスの提供に比重を置くと、実際にそのサービスがマッチしている場合、今までお子さんたちが担っていたケア役割がどんどん軽減されていくことで子どもたち自身がほっとできたり、自分の人生や自分のことに向き合う時間が確保できたりします。サービスが導入されていく中で子どもたちの気持ちをぜひ見ながら、伺いながら進めていく必要があると思います。

少しまとめ的なスライドですが、まずは様々な立場の方々の中でヤングケアラーの存在に気付くことが重要であるということや話し相手に会える安全な場所が必要だということをお伝えしたいと思っています。

各地域の中でより拡充したほうが良いものやネットワークを作ったほうが良いことなど、今日ご参加の皆さま自身を感じていることがあるかと思っていますので、このシンポジウムの後も引き続き地域の中でご検討を続けていただけたらと思っています。子どもたち自身が、分かってくれる人がいることや、話してもよいと思えるような人や場所の存在が必要だと思っています。また一人一人が関心を持ち続けながらアンテナも高く持っていくことが重要です。

全体を通じてパネリスト 4 名の皆さまに本当に貴重な経験や実践の取り組み内容をお話いただきました。最後に、お一言ずつ皆さまから頂きます。今後ヤングケアラー支援で大事にしていきたいことを伺います。矢野さんお願いします。

矢野氏	<p>本日は大変ありがとうございました。田中先生から途中でご示唆いただいた、走りながらつながっていくという言葉が非常に心に残っています。当然待ったなしの問題ですので、学校・教育委員会それぞれが福祉分野と走りながらつながっていくべきだと改めて感じました。それでも公として動いている組織なので、何も手元にないわけにはいきませんから、この協議会で作成している手引きが年度末にできます。それがバイブルになるはずです。しかし、埋もれているのでは全く意味がないので、教育委員会としてはそれをどのように学校に下ろすかを次の試行として考えていきたいと思っています。</p>
田中氏	<p>続きまして草場さん、お願いします。</p>
草場氏	<p>今日はありがとうございました。本当に勉強になりました。色々な立場の方のご意見を一同に聞けることは一参加者としても非常に贅沢なことだと思っています。</p> <p>私が地域で活動している中でまだこのような子がいたという発見をしている状況です。初めてヤングケアラーだと思う子に会ったときも高校になってからお話を聞いたのですが、小学校・中学校の時には自分が支援を受けられる立場であることも分からず、自分が特別な立場であることも知らなかったと言っていました。その子の言葉が今でも頭から離れない状況です。地域の皆さんにも支援が必要な子がいると伝え、地域の大人が探していかなければ、子どもたちから SOS はなかなか出てこないということをきちんと分かっていたら、皆で探して皆で手をつないで支援をしていかなければならないという思いを新たにしました。</p>
田中氏	<p>続きまして水代さん、お願いします。</p>
水代氏	<p>今日はありがとうございました。大変勉強になりました。</p> <p>ヤングケアラー支援は1つの機関だけで解決できるものは少ないと思います。各機関にできる領域があり、その領域以外の部分はなかなか手が出せないと思います。そもそもどこに相談すればよいかという情報の共有も難しいと思います。各支援者の情報集約の窓口の明確化、共有、連絡調整、できない部分を担う人の明確化等、皆さんがそれぞれ認識する仕組みが、悩みを抱えている方と支援者の皆さんにとっても、必要ではないかと感じました。</p>

田中氏	木下さん、お願いします。
木下氏	<p>本日はどうもありがとうございました。入間市もまだヤングケアラーの支援が始まったばかりですので、これからヤングケアラーを発見して支援を行っていくわけです。決して市こども支援課だけで支援が行えるわけではありません。ご近所の方をはじめ関係機関の皆さま、関係部署、または地域や民間の団体の皆さまのご協力があってこそ、より良い支援が行えると考えています。また、ヤングケアラーの場合は支援が入ってそれで終わりということにはならないケースが多々あると思います。そのような場合にも身近に相談できる大人の方がいることや、相談できる場所があることを知っているだけでも今の状態から少し前に進めると考えています。</p> <p>現在コロナ禍や少子高齢化という課題がある時代ではありますが、行政としてもできることは何か、すべきことは何かと日頃意識しながら、子どもたちが希望に満ちた明るい未来の夢が見られるように、子どもたちの支援を行って参りたいと考えています。</p>
田中氏	<p>4名のパネリストの皆さま、本当にどうもありがとうございました。私自身もコーディネートの立場でここにしながら学ぶことがたくさんあり、はっとする胸を打つことができました。ご参加の皆さまはいかがでしたか。今日は長い時間このパネルディスカッションにご参加いただき、本当にありがとうございました。ヤングケアラー支援が施策として始まり2年が経過する中で、全国的に見ても埼玉県はトップランナーだと私自身感じています。ただまだ行き届かない部分、見過ごしてしまっている部分もあるのではないかと感じており、声を出したい子どもたちが出しやすい環境づくりを考えていきたいです。大人のケアラーの方も含め、全世代ケアラーの方が安心できるような優しい埼玉県になっていくと良いという思いを込めて、今日のこのシンポジウムを終わりにします。最後までお付き合いいただき、誠にありがとうございました。</p>
進行：事務局 (県社協 中島課長)	<p>田中先生、木下様、水代様、草場様、矢野様、ありがとうございました。</p> <p>これまでの、ヤングケアラー支援推進協議会の会議内容については、埼玉県ホームページから、資料及び議事録が確認できますので、ぜひ、ご覧ください。</p>

	<p>以上ですべてのプログラムは終了となります。</p> <p>最後に、アンケートのお願いです。チャットにて、入力フォームのアドレスをお示ししています。また、本会ホームページからも入力ができますので、11月28日（月）までに、回答をお願いいたします。また、ご質問等がある場合は、こちらのアンケートにお書きください。改めて個別にご連絡をさせていただきます。</p> <p>以上で、埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会全体会を閉会します。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。</p>
--	---